

表 明 ・ 確 約 書

全国やぶさめ競技大会遠野大会実行委員会 様
東北馬力大会馬の里遠野大会実行委員会 様

住所

氏名

生年月日 年 月 日生 (歳)

1 私(当社)は、現在又は将来にわたって、次の各号のいずれかに該当する反社会的勢力(以下「反社勢力」という。)ではないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

※【 いたします・いたしません 】のいずれかを○で囲むこと。以下同じ。

- (1) 暴力団 (2) 暴力団員 (3) 暴力団準構成員 (4) 暴力団関係企業 (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ (7) 特殊知能暴力集団 (8) その他前各号に準ずる者

2 私(当社)は、現在又は将来にわたって、前項の反社勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

- (1) 反社勢力によってその経営を支配され、又は反社勢力がその経営に実質的に関与している関係
- (2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社勢力を利用している関係
- (3) 反社勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (4) 反社勢力と知りながら、これを不当に利用するなどの関係
- (5) 反社勢力と交友関係を継続しているなど社会的に非難されるべき関係

3 私(当社)は、過去の出店又は別の祭典、催事等において、犯罪行為や不正行為、トラブル等を起こしたことを理由に出店不許可、又は出店許可を取り消されたことがないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

4 私(当社)は、露店等の出店に関し、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当するいずれの行為も行わないこと、過去においても行っていないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

- (1) 暴力的要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
- (2) 取引において脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
- (3) 風説の流布、偽計若しくは威力を用いて主催者の信用を毀損し、又は主催者の業務を妨害する行為
- (4) 恣意的若しくは公平性を欠く場所割り又は社会通念上相当と認められない物品購入を要求する行為
- (5) 各種法令に抵触する行為又は素行不良行為
- (6) その他前各号に準ずる行為

※裏面も必ず記載！記載漏れは受理しません！

代表者だけではなく、従業員も全て作成！

代筆不可！本人が自筆したものを提出すること！

記載後の書面をコピーしての再利用不可！

5 私（当社）は、露店等の出店に際し、次の各号に該当するいずれの行為も行わないことを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

- (1) 出店申請書に虚偽の記載をし、又は偽造、変造若しくは不正の手段により入手した身分証明書類を添付すること。
- (2) 従業員の変更を祭典初日の2日前までに主催者に届け出をせず、申請していない者を従事させること。
- (3) 名義貸しによる出店
- (4) 反社勢力又は第三者に対し、みかじめ料、ショバ代等いかなる名目を問わず利益や便宜を供与すること。
- (5) 半裸体又は入れ墨が見える服装、粗野又は卑猥な言動等他人の迷惑になる言動をとること。
- (6) 保健所の営業許可を受けず露店等で食品を扱うこと。
- (7) 消防署への届出をせず露店等で火気を使用すること。
- (8) 警察から道路使用許可を受けず道路若しくは歩道に出店すること、又は客が道路や歩道に並ぶと予想されるのに道路使用許可を受けないこと。
- (9) 主催者、保健所又は警察から許可等を受けた許可証を露店等の見やすい場所に掲示しないこと。
- (10) 後記の遵守事項に反すること。
- (11) 主催者又は警察、関係機関の指示に従わず、祭礼の円滑な運営に協力しないこと。

6 私（当社）は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合、又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合、出店の不許可、出店許可の取り消し、出店中の露店の撤去又は今後一切の祭礼等への出店不許可等いかなる措置を受けても一切異議申し立てをせず、賠償または補償を求めないとともに、当該措置によって損害が生じた場合でも一切私の責任とすることを表明・確約【 いたします・いたしません 】。

■ 遵守事項

- 1 法律で禁止されている物品を販売しないこと。
- 2 食品を扱う場合、常に衛生面に配慮し、食材、食品等を適切に保管すること。
- 3 火気を使用する場合、消火器を常設すること。
- 4 ゴミ類を確実に処分し、出店場所を使用前の状態に復すること。
- 5 物品の搬出入は、交通の支障にならないよう行うこと。
- 6 車両を他人等の敷地に駐停車しないこと。
- 7 常に責任者を常駐させ、申請者への連絡先を明らかにしておくこと。

■ 注意事項

- 1 申請者、従業員全員が個別に表明・確約書を自筆して作成して提出すること（コピー再利用不可）。
- 2 虚偽記載の場合並びに表明・確約書記載事項に反する行為を行う等した場合、以後の出店を許可しないこととなります。
- 3 本表明・確約書の提出をもって、提出者の個人情報を岩手県警察に提供し、反社勢力への該当性等の審査に使用することを承諾したものとみなします。

(署名・押印欄)

以上、私が記載した表明・確約事項は事実に相違ありません。

また、遵守事項等については厳守し、健全に祭典を盛り上げることを誓います。

年 月 日

署名

印